

『貸切バス事業者安全性評価認定制度』の認定について

平成23年8月19日、日本バス協会において、『貸切バス事業者安全性評価認定制度』第1回評価認定委員会が開催され、弊社グループ会社の神奈中観光株式会社が一つ星の認定を受けました。

この制度は、貸切バス事業者の安全性に対する取組状況、事故や行政処分の状況等を評価し、認定・公表することで、事業者の安全性を「見える」ものとすることにより、ご利用の皆さまがより安全性の高い貸切バス事業者を選択していただく際の指標となるものです。

認定を受けた事業者にはバス車両貼付用の「SAFETY BUS」シンボルマークのステッカーが交付されます。

シンボルマークの星の数は一つ星、二ツ星、三ツ星の三種類あり、初の認定では一つ星から始まります。その後、2年に一度認定審査が行われ、評価点数が上がるにつれ星が追加されていきます。

神奈中観光株式会社では、今後も「輸送の安全の確保」に向けて取組んでまいります。



シンボルマーク